

## 3・11後の情勢と新たな福祉国家の展望



一橋大学名誉教授 わた なべ 渡辺 おさむ 治

### はじめに

8月30日、野田首相が誕生し、民主党政権は3人目の総理大臣を持つことになった。

野田政権は、菅政権の下で方針は打ち出されながらまったく進まなかった構造改革、日米同盟強化の課題に次々手をつけた。せき止められていた懸案課題が、一気に放流されたように急進行し始めた。TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）、普てんまへ天間辺野古移設、一体改革、「地域主権改革」である。

野田政権の誕生で、歴史の流れは分岐点にさしかかった。民主党は、2006年あたりから構造改革の矛盾の爆発、貧困と格差に反対する運動の圧力を受けて反構造改革の党に転換し、国民の期待を集めて政権の座に着いた。事態に焦り危機感を強めた財界、アメリカの巻き返しが、鳩山政権の動揺、菅政権の構造改革回帰、そして野田政権を生いっきかせいんだ。一気呵成に構造改革路線が走るのか、それとももう一度国民の側が巻き返すのか、私たちはその岐路に立っている。

こうした民主党政権の構造改革回帰、日米同盟回帰を目の当たりにし、国民の多くは、その期待を裏切られ不信を募らせながら、かといって自民党へ戻ることもかなわず、今後の政治の行方に展望を見失っている。民主党政権の2年あまりの経験は、どうすれば構造改革の政治を止めることができるのか、そもそもそんなことは可能なのか、構造改革に代わる政治の方向とはどういうものなのかという疑問や不安を掻き立てている。運動側が早く方向性を国民に示さないと、国民は政治の方向を見失い動揺と浮遊を始めかねない。

では、かかる情勢の下で、構造改革政治への流れを巻き返し、福祉の政治への再転換、それも今度は本格的な転換を果たすために、運動は、今何をしなければならぬのであろうか。それを知るには、まず財界、アメリカの巻き返し攻勢の規模とねらいを的確に捉えなければならない。

そこで、本論文は、3・11後、財界の圧力を受けて民主党政権が構造改革復帰のためいかなる政治を行ったのか、その方向を検討し、続いて、ではなぜ菅政権は潰れ野田政権が誕生せざるを得なかったのか、野田政権は保守支配層から何を期待されているのかを明らかにした上で、それに対抗する運動の課題、私たちが掲げるべき福祉国家型

政治の方向と輪郭を明らかにしたい。

1

## 民主党政権は、3・11にいか かに立ち向かおうとしたか

### 1 3・11に際し、菅政権はいかに対処したか

紙数の関係でふれないが、3月11日の大震災の被害が被災各地域において極めて深刻化し、その復旧・復興に大きな困難を抱えたのは、高度成長期における大企業本位の政治の下、農業、地場産業が停滞を余儀なくされ公共事業投資による弥縫<sup>びほう</sup>で維持されていたところに、大企業の負担軽減のため、財政の削減を求めた90年代以降の構造改革政治によって、その公共事業投資さえも削減されたことが大きな原因であった<sup>1)</sup>。小泉政権の「三位一体改革」を頂点とする地方構造改革は、公共事業投資、補助金を削減し、地方の雇用は縮小し、自治体財政は軒並み財政赤字に陥った。財政赤字を理由とする公務員リストラ、病院、介護、福祉施設の削減がこれら地方を襲い、市町村合併は、公務員削減に拍車をかけた。地方の医療、福祉、介護、雇用、産業は、震災のはるか前から崩壊の危機に直面していたのである。そこに巨大地震と津波が襲ったのである。

また福島原発事故は、徹頭徹尾、大企業本位の開発主義政治と地域に対する利益誘導型政治が生み出したとって間違いなかった。

3月11日の大震災は、菅政権が、構造改革政治を停止し、被災地域の地場産業、農業の復活と、福祉型復興に転換する大きなチャンスであった。ところが、菅政権はまったくそれとは逆に、3・11の危機を利用して、3・11前に行き詰まっていた構造改革の諸課題の突破をはかることで政権の延命をはかる道を選択したのである。菅首相は、3・11の大震災が、危機にあった菅政権の延命の

ためにプラスに働くと計算した。「震災の復興のためには政局をやっている暇はない」、「国難に対して挙国一致で立ち向かえ」というマスコミの論調に乗り、マスコミが懲愆<sup>しょうよう</sup>していた構造改革の遂行に力を入れることで、延命ができると判断したのである。菅政権は、こうしていっそう構造改革路線に傾斜したのである。しかし、これが菅政権の命取りとなった。

### 2 構造改革政治ストップの期待を受けて 登場した民主党政権とその変節

#### 国民の運動と期待が生んだ政権交代

もともと、民主党<sup>2)</sup>は、構造改革と軍事大国化という保守の目標を自民党と共有し、政権を競い合う保守政党として出発し、順調に票は伸ばして来た。ところが、その民主党は、2007年参院選で大きく反構造改革に舵<sup>かじ</sup>を切った。構造改革の矛盾が爆発して自公政権に対する不満<sup>うっせき</sup>の鬱積に気付いた小沢一郎の方針で、民主党は急激な方向転換を遂げ、構造改革を止めてほしいと思っていた層、とりわけ地方の構造改革で大きな困難を抱えた地方有権者の支持を集めて躍進した。小沢の後を継いだ鳩山代表は、反貧困、反構造改革の運動圧力を受けて、さらに急進化し、小沢代表時代にも突っ込めなかった後期高齢者医療制度廃止、労働者派遣法抜本改正、さらに маниフェストには明記されなかったが、生活保護の母子加算復活、障害者自立支援法廃止などを掲げるに至った。おまけに、こうした福祉関係支出増を行いながら構造改革を続けるには不可欠の財政手段である消費税引き上げも凍結した。こうした転換民主党に国民は期待して、2009年の総選挙における大勝、政権交代が起こったのである。間違いなく、政権交代は、反構造改革の運動と国民の期待が民主党を変えた結果であった。

### 財界の巻き返しと菅政権の構造改革回帰

この期待を受けて登場した鳩山政権は、保守の枠組み－構造改革と日米軍事同盟強化の枠を部分的に逸脱した。子ども手当の1万3千円支給、高校授業料の無償化などは実施が決定した。焦った財界、アメリカオバマ政権の圧力で鳩山政権はジグザグ、動揺を始めた。主たる攻撃材料は「財政破綻」であり、マスコミがこれを合唱した。

鳩山、小沢のカネ問題の疑惑は、財界にとっても渡りに船だった。鳩山の後を継いだ菅政権は、財界、アメリカの期待に添うべく方向転換をはかった。菅は、確信的な構造改革派であったわけではない。菅は権力主義者であり、その権力（政権）を大衆、とりわけマスコミの支持を得て維持したいと考えていた。その菅から見て、マスコミは、反小沢、財政再建を口実とする消費税引き上げ、「福祉バラマキ」のマニフェスト批判とその見直しでほぼ統一していた。それを見た菅政権は、舵をふたたび構造改革に切った。2010年7月参院選のマニフェストでは、民主党は、それまで2回のマニフェストとは面目を一新し、福祉支出の公約は影を潜め、代わりに、大企業負担の軽減を図る法人税引き下げ、消費税引き上げが明記された。しかし、参院選で民主党は大敗北したのである。

本来なら、ここで菅は退陣しなければならないはずだったが、構造改革復帰の宣言が評価され、財界、マスコミの続投支持を力に、菅政権は倒れなかった。以後、その期待に応じて、菅政権はいっそう構造改革に傾斜した。参院選で否定された消費税引き上げの再提出、参院選では全く取り上げなかったTPP参加、この二本柱が、菅政権の新たな柱となった。消費税引き上げについては、「財政再建」という口実が否定されたために、新たに「税と社会保障の一体改革」という口実を持ち出して、再提出をはかったのである。

しかし、菅政権は、当然のことながら、この二本柱の政策を実行できなかった。ただでさえ、国

民の反発が強く実現困難な2つの課題を、支持率低下に陥った菅政権が実行する政治力はなかったからである。そこで、マスコミや財界は、この2つの課題それにオバマ政権が切望する普天間基地の辺野古移転を強行する手段として、大連立の必要性を主張し始めた。年末から年始にかけて、「大連立で危機突破」という大合唱が起こったのである。小泉政権が終わって以来満4年、構造改革も日米同盟強化も進まないことに保守支配層は焦りと苛立ちを増していた。

だが、大連立は、3月11日前には先に進まなかった。自民党は不人気な菅政権を総辞職に追い込み、政権を奪還して自らの主導で大連立を考えたし、菅首相は、大連立の条件として自らの首を差し出すのを渋ったからである。政権は手詰まり状態に陥った。ここに、3・11が起こったのである。

### 3 3・11を梃子にした構造改革型復興・「地域主権型道州制」構想

自らの延命を唯一の目標とする菅にとって、マスコミの言説に沿うことが唯一の策であったが、3・11後、当のマスコミは構造改革型復興ではほぼ一色に染まったから、菅政権のいっそうの構造改革傾斜は不可避であった。

菅政権が、3・11後に取り組んだ政策課題は、大きく言って3つあった。第1は、大震災、原発事故の復旧・復興構想の策定。第2は、3・11前から進めていた、集中検討会議による「税と社会保障の一体改革」案の完成、第3は、3・11後の緊急の復旧・復興方策の実行であった。第1の課題から検討しよう。

#### 財界の体系的な構造改革型復興構想

大震災、原発事故を受けていち早く構造改革型復興構想を打ち出したのは、政府ではなく、財界、経済同友会であった。同友会は、当時の桜井正光代表理事の下、3月11日から1ヵ月もたたな



い4月6日に「第2次緊急アピール」を発表し、そこで、体系的な新自由主義型復興構想を打ち出していた。

経済同友会が最初に構想を打ち出すことができたのは、それだけ構造改革の進行の遅れに対する苛立ちが強かったこと、そのため後述するように、すでに震災前に構造改革国家づくりの構想を作成していたこと、それに加えて、3・11の大災害を格好のチャンスに「東北」地方を自らの構造改革構想のモデル地域とすることができるという期待があったからである。

同友会の面々には、「復興の遅れは新自由主義改革の遅れのせいだ」という確信があったことに注目する必要がある。代表幹事の桜井は、その点をこう語っていた。やや長いが、財界の本音が出ているので、引用しよう。「(震災が)直撃したのは、直接的には東北地域だったが、…構造改革の先送りを繰り返した日本を直撃したということでもある。もし今日本にお金があれば、第一次補正予算は簡単に組むことができる。もし道州制(の導入)が進み、各地域・地方が自主的な責任を持った経済活力(活性化)や生活の質の向上が進んでいれば、より速い復興が可能だったのではないか。また、もしもっと日本の開国が進んでいて、グローバル企業のみならず、多くの企業が国際競争力の強い企業・産業になっていれば、経済的な成長率が大きく低下することなく、外需を取り込む勢いもあったであろう。…先延ばしを繰り返し、足下のことに重点を置いてしまった政治を直撃されたと考えてもよいだろう。」<sup>iii)</sup>ここで桜井が言っている、「改革」の第1は、財政削減、消費税増税による財政赤字の削減、構造改革である。第2は道州制による地方への構造改革丸投げ、規制緩和であり、第3は、「開国」すなわちTPPをはじめとする自由化である。つまり桜井は、こうした構造改革が進んでいれば、被災地復興は大企業が参入してもっと早く進んだであろうというのである。

## 経済同友会「第2次緊急アピール」

震災前、小泉政権以降の構造改革政策の停滞、遅れに対する同友会や財界の苛立ちは頂点に達していた。そこで、同友会は、改めて、日本を構造改革型国家に変えるための構想を準備し、発表しようとしていた。2011年6月に刊行した『日本創生』<sup>iv)</sup>である。そこへ大震災が来たため、同友会は、この大震災復興を、構造改革型国家づくりの突破口にしようとはかったのである。同友会が、第2次緊急アピールで、いち早く構造改革型復興構想を提示できた背景には、以上のような準備があったからであった。

東北地方を中心とする被災地の震災被害が深刻化し復旧・復興が進まないのは、同友会の言うところとはまったく逆に、地方構造改革によって地域が雇用、医療、介護、福祉で破綻に瀕していたからであるが、同友会は震災復興を自らの構造改革再起動の突破口にしようと意気込んだのである。緊急アピールは以下の諸点を打ちだしていた。

第1に、アピールは、冒頭の緊急政策として、原発再稼働を打ちだした。実は、同友会、財界、政府にとって、原発増設・輸出政策は、成長戦略の柱の一つであった。すでに菅政権の「新成長戦略」は、原発輸出の強化を打ち出していたし、さきの同友会の『日本創生』も、「経済再生と成長基盤の強化」の柱の一つに「低炭素社会づくり」をあげ、原発技術のアジア地域への売り込み戦略を提唱していた。原発事故があったため、その位置づけはやや抑えめに書き換えられたと推測されるが、緊急アピールは、そうした原発の戦略的位置をふまえた再稼働提言であった。

第2に、緊急アピールは、その復興政策の柱として、震災による農地、漁港の被災を好機とした、農業・漁業の構造改革、すなわち大規模・集約化と株式会社参入の推進を打ちだした。緊急アピールは復興の基本理念として「復旧ではなく復

興を」という方針を掲げたが、この含意は、農地や漁港が被災して復旧が困難となり、農家や漁民の就業復帰意欲が動揺しているこの機に乗じて、一気に農地を集約化して資本を導入して大規模化をはかれという提案であった。実は、農業の構造改革は、同友会の成長戦略の4つの柱の一つ「地域活性化」の主たる内容であった。また、「農業の国際協力強化」は、TPPなどの市場開放と結びつけて、成長戦略のもう一つの柱である「グローバル化戦略」の内容をなすものでもあった。このように、二重の意味から、農地の大規模化と法人の参入は財界の年来の主張であったが、これを、3・11復興の柱として、押し出したのである。20年来主張しながら一向に進まなかった農業・漁業構造改革のチャンス到来である。

第3に、緊急アピールのもっとも強力な主張は、震災被害を機に、宮城、福島、岩手の県境を取り払い、「東北州」をつくって、道州制実現の突破口にしようという戦略である。東北を「道州制の先行モデル」に、「新しい日本創生の先進モデル」に、というのがそのスローガンである。

実は、同友会の『日本創生』の最大の目玉は、「地域主権型道州制」<sup>v)</sup>の実現であった。地域主権改革<sup>vi)</sup>とは、自公政権時代の地方分権改革の流れを汲んで、国のナショナルミニマム責任を放棄し地方に構造改革遂行を委ねることで「小さな地方」をつくらうという、構造改革型地方づくりであるが、同友会は、当初から、地域主権改革を構造改革国家づくりの目玉に位置づけてきた。「地域主権」という言葉は、「国家主権」をあいまいにするという自民党などからの批判を受けて、民主党政権は法案の名称から外したが、同友会はそれに「型」をつけ、「地域主権型道州制」という言葉を打ち出したのである。そこに、3・11が飛び込んできた、というのが、同友会の認識であった。

緊急アピールは、提言の柱に道州制を打ちだし、「東北復興院」を仙台におき、ゆくゆくはこ

れを「道州行政府」に格上げしようとまで踏み込んだ。道州制にして、県の枠を取り払い域内の資本活動に対する規制緩和と、法人税軽減などの措置を執り、大企業を東北に大々的に誘致しようというのが、東北州構想のねらいである。この東北州を突破口に、2018年には<sup>vii)</sup>道州制導入を実現しようというのである。

第4に、道州制構想とリンクして、復興特区をつくり、そこで、規制緩和、企業減税の先進地域をつくること提言された。

第5に、緊急アピールは、復旧・復興のためには迅速な財政出動、国の介入を求めなければならないのに、それとはまったく逆に、財政の枠を強調し、国の財政出動に待ったをかけていた。「震災以前から日本が厳しい財政状況に直面していることに鑑み、復興計画は財政健全化の道筋の中に描くものとする」(傍点引用者)<sup>viii)</sup>というのである。これは、大企業負担の軽減に逆行するような、あの阪神淡路型<sup>ix)</sup>の大型財政出動は認めないという姿勢を鮮明にしたものであった。

### 東日本大震災復興構想会議「復興への提言」

この緊急アピールは、菅政権の施策に2つの影響を与えた。第1は、菅政権がつくった政府の「東日本大震災復興構想会議」の提言が、この同友会構想を下敷きにしてつくられたことである。第2は、菅政権の復興政策が、財界のはめた財政支出抑制の籠<sup>x)</sup>の下で、迅速な国家財政出動、介入ができず、構造改革で疲弊していた地方の復旧・復興の致命的遅れを招来したことである。

4月17日、菅首相の私的諮問機関として「東日本大震災復興構想会議」が発足した。同会議は、6月25日に提言「復興への提言」を提出したが、これは、同友会の構想を下敷きにし、それを抽象化し「文学化」したに過ぎないものであった。政府は、これをベースに「東日本大震災からの復興基本方針」を策定したから、同友会方針が政府に貫徹したのである。

復興構想会議の提言は、第1に、構造改革の枠内での復興を実行するべく、国の財政責任をあいまいにし、国の迅速な財政出動に抑制をかけた。提言は言う。「わが国の財政を巡る状況は、阪神・淡路大震災当時よりも著しく悪化し、社会保障支出の増加等による巨額の債務も、これからの世代に負の遺産として残されている。さらに、わが国の生産年齢人口は今後10年で1割も減少するなど大幅な減少が見込まれており、次の世代の一人あたりの負担には著しい増加が見込まれている。海外の格付会社も、復興のあり方とわが国の財政健全化の取組に懸念を示している。」<sup>ix)</sup>これは復旧、復興のために国や自治体がいかなる責任を持っているかを明確に示し政府に報告するという復興構想会議の役割をまったく放棄したものであった。

第2に、提言は、同友会の「復旧ではなく復興を」というスローガンを受け継いで、構造改革型復興、すなわち「創造的復興」のスローガンを掲げ、その下で、体系的な構造改革構想を打ち出した。

提言は、まず、「漁港機能の集約」「特区手法の活用」など、農業、漁業の集約化、法人参入を謳った。

また、提言中に、福島県を中心とする原発被害の状況を書きながら、突如「電力安定供給」の名の下に原発再稼働が示唆された。「製造業の海外移転による空洞化、海外企業の日本離れを防ぐため、電力の安定供給の確保を優先度の高い問題として取り組まなくてはならない。」<sup>x)</sup>というのである。これでは同友会提言の丸写しである。

さらに、投資環境整備の名の下に、法人税引き下げやTPP推進も示唆された。「復興には、諸外国のさまざまな活力を取り込むことが必要である。そのための一つの手立ては、外国からの投資促進である。特に、国際的にも魅力的な環境を整備することにより、国際的な企業が、わが国に研究開発拠点やアジア本社機能を設置することを促

進することが望まれる。」<sup>xi)</sup>

#### 4 集中検討会議の「一体改革」構想の推進

菅政権が推進した第2の課題は、3・11前から菅政権が進めていた「税と社会保障の一体改革」による消費税引き上げを完成させることであった。

##### 一体改革構想のルーツと変質

もともと、「一体改革」は菅政権が初めて打ち出した方針ではなく、構造改革の矛盾が顕在化した段階でいわば構造改革の漸進路線として登場したものであった。それは福田政権がつくった「社会保障国民会議」がルーツである。では、この国民会議、続く麻生政権の「安心社会実現会議」において、一体改革がなぜ打ち出されたのであろうか。そこには少なくとも、構造改革のあまりに悲惨な状況には何らかの手当、財政出動が不可欠であり、それなくしては自公政権がもたないという認識があった。

つまり、一体改革には、構造改革の遂行により大規模に発生した貧困、非正規化、失業などに対しては一定の手当が必要であるという限り「積極的」な意味合いがあったのである。しかし、そうかといって構造改革を止めるわけにはいかないから、財政支出の増加を大企業負担で賄うわけにはいかない。そこで消費税の大幅引き上げが打ち出された。社会保障をある程度強化する代わりに消費税引き上げを、というのが「一体改革」の当初の意味だったのである。

それに対し、菅政権が、参院選での敗北のあと打ちだした「一体改革」論は、当初の性格から大きく変質していた。菅政権は、参院選の前には、消費税引き上げをもっぱら「財政破綻」論から提起していた。「ギリシャのようになるぞ」論であった。ところが、参院選でその理屈が否定されたあと急遽打ち出されたのが「一体改革」論で



あった。菅政権においては、「一体改革」は当初から消費税引き上げの「口実」の意味合いをもって登場したのである。スタート時点から、社会保障機能強化は口実だったのである。

### 3・11後、「一体改革」のさらなる変質

ところが、3月11日以後、一体改革構想はさらに変質を遂げた。つまり、菅政権の一体改革論は2段階で「本来の」一体改革と乖離かいりしたのである。大震災の被害は、その復旧、復興のための多額の財源が必要であることを予測させた。「復興財源は皆の痛みを分かち合う形で」というマスコミのキャンペーンの下、不人気であった消費税引き上げも復興のためにはやむを得ない、という雰囲気きうきが世論調査にも反映した。これは、消費税引き上げをもくろむ政府には追い風であった。

だが、一体改革で消費税引き上げ分をそっくり社会保障費に、ともくろむ厚労省には、不安材料も台頭した。復興財源確保のためにも消費税をという声が財界から起こり、消費税引き上げをすべて社会保障費にというもくろみに黄色信号がともったからである。「一体改革」では、消費税を原則として社会保障目的税に、という方針であった。ところが、復興財源に消費税を、さらに地方自主財源に消費税を、という議論が出てくると、消費税を社会保障費で総取りすることがきわめて難しくなり、下手をすれば、消費税引き上げ分をほかに持って行かれかねない。こうした危機感に駆られて、厚労省は、震災で一時停止していた「社会保障改革に関する集中検討会議」の再開当日、民間幹事委員の提言<sup>30)</sup>という形で、対処策を打ち出した。

提言は2つの点を指摘した。第1は、震災復興は「短期的危機対応」であるのに対し、社会保障は「中長期にわたる」ものであるばかりか「その規模は短期集中の財政需要である震災復興財源の規模を大きく上回る」から、消費税引き上げは恒常的な社会保障にあてると示唆したことである。

第2に、そうはいつても、莫大ぼくだいな復興財源の必要などき、消費税引き上げ分をすべて社会保障に充当しろと言うのでは相当な反発が予想されることを見越し、社会保障費も身を切る努力をする、すなわち「より一層の優先順位の明確化、給付の重点化・選択と集中による社会保障の機能強化を進める」という方針を出したことである。こうして、3・11後「一体改革」はさらに変質を遂げることとなった。いまや「一体改革」は、社会保障を強化するから代わりに消費税引き上げを、という意味から、社会保障費もさらに削減するから、その持続のために消費税引き上げを、という意味合いに変わったのである。いずれにせよ、社会保障費の拡充は厳しく抑えられるようになった。

6月30日、復興構想会議の提言に間を置かずに検討本部で決定された「社会保障・税一体改革成案」（以下、「成案」と略す）は、こうして、大企業負担軽減のために社会保障費の増額を極力抑えるという構造改革の色彩をさらに強めたものとなった。

### 社会保障概念の変質

第1に、そのため成案は、社会保障の概念を憲法25条に基づくそれから、95年社会保障制度審議会で打ち出されて以来、社会保障構造改革に適應するように改変された社会保障概念を踏襲し、純化した。25条が打ちだした社会保障とは、人間の尊厳にふさわしい生活を国や自治体が公的に保障することであった。ところが、成案は、社会保障の第1は「自助」であり、それを生活健康リスクを国民間で分散する「共助」が補完し、そのどちらもできない「困窮に直面している」<sup>31)</sup>一部の国民に対してのみ「公助」として国や自治体が面倒を見る、というものだという定義を採用したのである。この定義は、社会保障における公的保障を縮小することを目的としたものであり、“社会保障概念のリストラ”であった。

## 全世代対応、現役重視論のねらい

第2に、成案は、社会保障費のうち、極めて膨大な経費のかかる医療、介護、年金などの高齢者3経費を削減するために、社会保障の若者・現役へのシフト論を開陳したことである。日本は他のOECD諸国と異なり、社会保障費のうち高齢者向け費用の割合が異常に高く、若者・現役世代との不公平が著しいから、社会保障給付を、若者・現役世代にシフトするというものである。この構想は、社会保障の給付・負担の両面から、現役世代重視を打ち出す構想として、集中検討会議が、その下に設けた「社会保障有識者検討会」で宮本太郎らが強く打ち出した構想であったが、すでに社会保障国民会議の時にも打ち出され、ほかでもない、国民会議の委員であった権丈善一によって粉碎されていた議論であった。権丈は、たしかに日本の社会保障給付費での高齢者経費の比重は高いが、それは決して日本の社会保障給付が高齢者に手厚いからではなく、社会保障費総額が極めて少ないため、削れぬ高齢者給付の比重が相対的に高くなっているだけで、総額を増やさぬまま比重を現役世代に移せば、高齢者に対する社会保障は途上国並みに貧弱なものとなると反論したのである。成案は、高齢者関係給付削減のために「全世代対応型」<sup>xv)</sup>という言葉の下、ふたたびこの議論を持ち出したのである。

実はこの現役世代重視論とでもいうべき、社会保障給付削減論は、同友会が先の『日本創生』で強く打ち出している点でもあった。同友会は、その国家構想の理念を2つだとしているが、「国際社会に貢献し、信頼される国」という理念に並ぶ第1の理念が、「若者がやる気と希望を持てる国」<sup>xv)</sup>であった。<sup>もちろん</sup>勿論、構造改革による非正規労働者、ワーキングプアの増加の下で、若者、現役世代の人間らしい生活保障施策が決定的に重要であることは明らかだが、問題は、これが、医療、年金、介護等の構造改革の口実として打ち出され

ている点であった。

## 社会保障諸原則の改変

第3に、成案は各論においても、社会保障構造改革に沿って、社会保障の原則を改変する方策を打ち出した。この社会保障原則については、紙幅の関係で本稿では詳述できないため、詳しくは旬報社刊行の『新たな福祉国家を展望する』<sup>xvi)</sup>を読んでもらいたい。まず1つ目は、厚労省がいまもっとも力を入れている、社会保障給付における現物給付原則の解体が強力に打ち出されたことである。「子ども子育て新システム」という形で、保育の必要な子どもに対して公的保障で保育を提供する保育制度の解体が打ち出された。待機児童解消のためには保育所を大量に設ける必要があり、そのためには民間株式会社の参入を求める必要がある。保育所設置基準を緩和し、民間営利企業を参入させ、子どもたちは、直接保育所と契約させ、国や自治体は、その費用の一部を補助するだけにするというのが新システムである。介護保険に始まり障害者福祉に波及した現物給付解体を保育に及ぼそうというのである。

2つ目に、医療や介護システムの改革で、社会保障原則の根幹に座るべき必要充足原則のさらなる解体が提案されている点である。医療においては、患者が治るあるいは必要がなくなる（「転帰」）まで治療するのが原則であるが、そんなことを守れば費用は青天井になるという理由から医療費削減のためにこの原則に手をつけられた。入院患者の平均在院日数の削減、外来患者数の5%削減、介護保険の要介護認定者数の3%削減という案がこれである。

## 社会保障給付費増加抑制メカニズム

3つ目は、医療や雇用の領域で増えた給付費はその分野で削減して帳尻を合わせるというやり方が導入されたことだ。極めつけは、一体改革の目玉であるはずの、現役世代重視論に基づいて導入



される若者の雇用就労支援の強化の分野で現れた。代わりに生活保護基準の引き下げを行うというのである。また、低所得者に配慮するということで、鳴り物入りで導入が図られる高額療養費制度の自己負担限度額の引き下げの代わりに、窓口負担への定額負担の押しつけがなされるという具合である。

### 消費税引き上げ明記

そして成案の大眼目である消費税引き上げについては、数値目標を掲げて、「2010年代半ばまでの段階的10%引き上げ」が明記され、しかも、厚労省の思惑通り、この5%引き上げを総取りすべく、社会保障の目的税とする旨が明記された。消費税を社会保障目的税にするということの問題は2つある。1つは、低所得者に重課する消費税は、所得再分配を目的とする社会保障と逆行する原則に立っており、ふさわしくないこと。2つは、社会保障費を消費税と連動させることで、社会保障費の給付抑制をもたらすことである。

さらに、露骨と言おうか、税制抜本改革の項目では、「一体改革」の理念に真っ向から反する法人税率引き下げが明記された。これは、この「一体改革」の本音がどこにあるかを露骨に示している。

## 5 構造改革型復興政策の強行

菅政権が行った第3の課題は、3・11後の復旧・復興政策で構造改革路線を貫き、機動的な財政出動を一貫して回避したことである。

### 国の財政出動、財源保障の回避

阪神淡路大震災における復旧・復興は、自民党の利益誘導型復興の典型であり、大規模な財政出動が大型公共事業に振り向けられ、被災者の生活再建、医療、介護、福祉に回らなかった結果、仮設住宅や復興住宅における孤独死をはじめ苦い教

訓をもたらした。菅政権の復興政策は、国の機敏な財政出動という点では阪神淡路型、公共事業優先型とは明らかに異なっていた。財界は、大企業負担増に結びつきかねない大規模財政出動に厳しく釘を刺したからである。その結果、菅政権では、国の財政出動そのものに消極的となり、復旧・復興を、震災前から構造改革による地方財政赤字に悩んでいた地方自治体に丸投げするという、まさしく構造改革型復興を示していた。これが、復旧・復興の遅れを招いたのである。しかも復旧・復興の過程では大手ゼネコンへの丸投げという阪神淡路型の悪い面を受け継いだのである。阪神淡路型と構造改革型の二重の害悪が現れた。

その端的な表れが、がれき処理、仮設住宅、復興住宅建設の遅れ、住宅の集団移転の遅れであった。たとえば、がれきの処理は、廃棄物処理法で行われることが予定されていたが、同法は2つの点で、東日本大震災のような過酷な災害を予定していなかった。第1に、同法は、がれき処理の主体を市町村に置いていたが、大震災で市町村の機能自体が失われることは想定していなかった。第2に、同法ではがれき処理費用の国庫負担が定められていたが、上限は50%であった。地方構造改革により市町村が残り50%を負担することなど無理、という事態も想定されていなかったのである。

案の定、宮城、岩手の三陸沿岸部のがれき処理は遅れに遅れた。あわてた政府は、4月に入り、国の負担を9割まであげることをはかったが、がれき処理は進まなかった。残り1割も払えない、一時立て替えができない、肝心の市町村の行政機能が震災前の公務員リストラと震災で失われたままである、という諸要因が依然処理を阻んでいたからであった。ようやく7月1日、自民党ほか野党4党が、災害廃棄物処理の特例法案を国会に提出し、そこでは100%国庫負担、市町村に代わる国の代行が定められていた。法案は政府と協議の上、8月9日全会一致で衆参両院を通過した。

ここに菅政権の財政出動、国の直接管理への徹

底した消極性が象徴されている。仮設住宅については災害救助法が3分の2を上限とする国庫負担を定めているが、これまた地方自治体は残りの負担ができない、という同じ問題が現れた。

おまけに、がれき処理、仮設住宅建設の発注は大手ゼネコンやプレハブ会社に丸投げされ、地元業者が排除されたのである。

さらに菅政権は、3・11がこうした問題を提起していたにもかかわらず、3・11以降も通常国会において、地域主権改革法案の審議をなんの反省もなく進め、4月28日には、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第1次一括法）が成立し、菅政権が終わる8月30日には、同名の法律（第2次一括法）が成立を見た。ここでは、広範囲の事務にわたって、国の義務付け・枠付けの廃止がなされ、いままでナショナルミニマムを保障するために国の責任で決められていた基準の策定が地方自治体に委ねられ、しかもその基準の大幅な緩和が行われることとなった。まさしく、3・11で、国の責任が問われているときに、国の責任回避－費用削減をはかる地域主権改革が「粛々と」進められたのである。

## 2 野田政権は何を期待されているか

### 1 3・11後における菅政権の支持率低下と「菅おろし」

こうして菅政権は、3月11日以後、財界の要請を付度して、構造改革型復興路線の策定、消費税引き上げのための一体改革方針の決定、財政削減に反しない復旧・復興政策に取り組んだ。

ところが、皮肉なことに、財界は、その菅政権に不満と苛立ちを強め、菅おろしに踏み込んだのである。理由は簡単であった。菅政権が財界の意

に沿う形で政治を運営すればそれだけ、復旧・復興は遅れ、国民とりわけ被災地の人々の怒りと不満が高まり、その支持は低くなった。そうでなくとも、消費税引き上げ、構造改革型復興の要となるTPP、普天間基地の辺野古移転、道州制など、実現にこぎ着けることは難しい課題ばかりであった。消費税引き上げなどは、財界が切望しながら、13年間も5%から上がっていない。こうした構造改革課題を実行できるには、小泉首相のように強い国民の「支持率」を獲得しているか、自民党と民主党・公明党の大連立で国会の圧倒的多数を牛耳るかしかない。ところが、菅政権はそのいずれにも欠けていた。支持率は低下の一途であり、自民党との大連立は、菅が首相の座にいる限り実現できない。であるにも関わらず、彼は身を捨てる気がない。かくして、財界、マスコミは、菅という看板を代えて大連立政権を樹立することを懸案突破の鍵と定め、菅おろしに邁進したのである。すったもんだの末、菅政権は8月末に退陣、野田政権が誕生した。

## 2 野田政権に課せられた2つの任務

野田政権の誕生に、マスコミも財界も、そしてアメリカオバマ政権も、歓迎と期待を表明した。構造改革復帰、日米同盟強化のための課題の実行を期待してのものであった。

### 4つの緊急課題の実行

野田政権には大きく言って相関連する二つの任務が課せられていた。一つは、菅政権が提起しながら放り投げた4つの緊急課題を実行することであった。その課題とは、第1に消費税引き上げと一体改革、第2にTPP参加決定、第3に、原発再稼働、地域主権改革を核とする構造改革型地方づくり、そして第4に普天間の辺野古移転を中心とする日米同盟の修復、強化である。注目すべきは、これら課題のいずれも、すでに菅政権におい

て方針そのものは出そろっていた、という点である。一体改革についても、構造改革型復興についても、先に見たように、すでに決定は出ていた。また日米同盟強化についても、菅政権が2010年12月、新「防衛計画の大綱」を出して方向は打ち出してあった。野田政権が求められたのは、これら課題の実行であった。

最初に野田政権が迫られているのは、オバマ政権が切望する普天間辺野古移設と TPP 参加である。民主党への政権交代、鳩山政権の普天間基地国外移転論はアメリカに大きな衝撃を与えた。もっと深刻であったのは、鳩山が普天間の国外移転について粘ったことである。代わった菅政権は、普天間の辺野古移転を容認し、日米同盟の「深化」も謳ったが、実際にはなにも進まなかった。

野田政権成立の時点で、オバマ政権の焦りは頂点にあった。政権成立直後の9月21日、国連総会における日米首脳会談で、オバマは、記者団が退席した直後から普天間解決を迫り野田に対し「結論を求める時期が近づいている」と脅しをかけた。TPPについても、野田は「早期に結論を出す」ことを約束させられた。「早期」とは、さしあたり11月12、13日の APEC（アジア太平洋経済協力会議）である。

こうしたオバマの圧力を予想して、野田首相は、9月13日の所信表明演説では普天間の「日米合意」にもとづく解決、TPPの「早期結論」を表明していたが、オバマはそれ以上に突っ込んだ約束を求めたのである。それだけ、アメリカの苛立ちが強いことが分かる。

勿論オバマとて普天間が沖縄の反対でそうそう進展できるわけでないことくらい承知している。だからオバマは、普天間の圧力をかけることで、他の課題の実現をもめざしたのである。オバマにとっていっそう切実なのが、TPPであった。TPPに日本を引きずり込み、輸出拡大によってアメリカ産業の景気回復と雇用の増大をはかるこ

とは、大統領選挙に臨むオバマにとって必須課題である。普天間での圧力は野田政権を TPP で追い込むためにも重要な武器となったのである。さらに、普天間、TPPでの進展が思わしくない場合のお土産として、野田政権は、これまたアメリカが望んでいる武器輸出三原則の見直し撤廃をも用意せざるを得なかった。前原政調会長の訪米時における唐突な武器輸出三原則見直し表明、野田首相の追認は、こうした対米追随の文脈で理解することができる。

次に野田政権が、求められているのが、消費税引き上げ、一体改革である。これは12年通常国会で法案が出てくる。同時に、原発の逐次再稼働も野田政権が緊急に実行を求められている課題である。

### 民・自・公協調体制—事実上の大連立

しかし、こうした緊急課題の実行にどうしても不可欠なのが、民主党と自民党、公明党との協調体制の確立である。これがなければ、野田政権が実行を求められている消費税引き上げ、一体改革も実現は覚束ない。それどころか、参議院で多数をとれない状況がある限り、大衆運動の昂揚如何では、野党は、次の総選挙を考えて、本来民主党政権と同様の見解に立っている課題についてすら、反対に回りかねない。このような状況が、国民に犠牲を強要する構造改革課題の実行を阻んで来たからである。そこで野田政権の第2の任務は、民自公協調体制、事実上の大連立をつくることである。

とくにその点では、政策的にはほぼ一致している自民党との協調体制づくりが鍵を握る。自民党は、民主党政権の支持率が低ければ、解散総選挙に追い込んで政権に復帰し、その主導の下で大連立をつくりたいと考えているので一筋縄には行かない。しかし自民党とて、たとえ政権に復帰しても、消費税、TPP、普天間などの懸案を解決するには、大連立がなければ立ち往生するのは同じで



ある。そこで、自民党といえども、政権復帰を見据えれば、野田政権の下で何らかの協調体制をつくりたいと願っている。

### 民・自・公協調体制がもたらす新たな危険

野田政権の下で事実上の大連立体制ができるようなことがあれば、事態は緊迫してくる。先に掲げた消費税引き上げや一体改革、普天間基地をはじめ、緊急4課題の実行の危険が出てくるが、協調体制は、そこに止まらず、さらに、新たな段階への突入の危険性をもっていることに注目しなければならない。協調体制ができると、緊急4課題実行と同時に、あるいはそれら突破のあとには、衆議院の比例定数削減さらには選挙制度改革による少数政党淘汰体制<sup>とうた</sup>の確立、そして改憲<sup>そじょう</sup>が狙上<sup>そじょう</sup>にのぼってくる。10月20日衆参両院で、民・自・公協同で憲法審査会委員の選任が強行された。2007年に制定された改憲手続法で、衆参両院にその設置が義務づけられながら、共産党、社民党の反対で、民主党が委員選出に消極的であったため動かなかった憲法審査会が、野田政権になって動き出したことは、極めて象徴的である。

### 松下政経塾と野田首相の資質

では野田首相は、かかる支配階級の2つの任務に応えるにふさわしい人物であろうか。その点を検討しておきたい。とくに、自公民協調体制づくりにとって野田の松下政経塾出身という点が、注目される。

松下政経塾<sup>xvii</sup>は1978年、自民党一党体制花盛りの時代に、松下幸之助が、保守二大政党制による安定した保守体制の確立とその一翼を担う第2保守政党の人材づくりを目指して創設した。政経塾は、自民党政権が力を持った80年代は鳴かず飛ばずであったが、90年代に入りにはわかに活発化した。冷戦の終焉<sup>しゅうえん</sup>—世界の大競争時代の幕開けとともに、構造改革と軍事大国化が課題として浮上し、それを遂行するための社会党つぶし、保守二

大政党づくりを目指して小選挙区制の導入をはかる「政治改革」が遂行され、自民党一党体制が揺らいだからである。政経塾出身者は、日本新党さらには民主党に流入し、小選挙区制で改造を余儀なくされた自民党にも流れ込んだ。

90年代末葉から民主党が第2保守政党として成長しはじめ政経塾の原点である保守二大政党制が現実の日程にのぼる中、政経塾は、新たな役割を自覚するようになった。それは、自民党—民主党の安定した保守二大政党制をつくるためのちょうつがいの役割である。政経塾出身者は民主、自民にまたがっていたから、民主—自民党の人的交流を通じて保守政党としての共通の心情、連帯感の醸成に努めようとしている。政策的にも、政経塾出身者が自民—民主の枠を越えて共同する作業も試みられている。その一つが08年「日米次世代会議プロジェクト」名で出された「日米同盟試練の時」である。

この報告は、野田政権に課せられた2つの任務の達成にかかわって、2つの点が注目される。第1は、その作成にかかわったメンバーである。報告には、執筆者とみられる「プロジェクト委員」3人と「報告賛同者」5人の名が上がっているが、ここに、民主党から前原誠司と野田が、自民党からは逢沢一郎と小野寺五典が入っている。こうした形での政策の共同作業が行われ、そこに野田が加わっていたことは、事実上の大連立体制づくりには、野田がもってこいの人物であることを示している。第2はその内容である。この内容は、当時の民主党の安保政策よりはるかにタカ派的で、どちらかと言えば自民党政権の安保政策に近いものであった。報告は、世界情勢において中国の台頭と脅威を強調し、それを抑止するための日米同盟の強化を訴えた。またアジア諸国のナショナリズムの台頭にも言及し、靖国や従軍慰安婦問題でのアメリカからの批判を「誤解や認識不足にもとづくものが多く反米勢力を勢いづかせる」と一蹴<sup>いっしゅう</sup>している。日米同盟の将来を、「太平

洋共同体の形成」に置き、そのために安保条約の改定による対等軍事同盟条約化、集团的自衛権の容認、9条改憲が主張される。

こうした政策の表明は、民主党の安保政策を自民党と同一歩調にそろえることをねらっていると考えられる。野田が政権をとって早々、普天間、武器輸出三原則見直し、自衛隊海外派兵の活発化で動き出したことは、こうした経歴を見れば「自然」のことであり、また野田首相が、所信表明演説で、菅政権時につくられながら放置されていた「防衛計画の大綱」の実施にふれたことも、同じ文脈から見逃すことができない。

構造改革政治を止めてほしいという期待を受けて登場した民主党政権は、保守支配層による巻き返し圧力を受けて後退を重ねたあげく、野田政権の成立で、構造改革と日米同盟を新たなレベルに引き上げる政権として動き始めたといえる。

## 3

## 私たちは何をすればよいのか—福祉国家型の構想

## 1

### 事実上の大連立による火事場泥棒的な構造改革を許さない—4大課題で国民運動を

こうした状況の下で、私たち運動の課題は何か。どうすれば、事態を打開できるのだろうか。いったん私たちの運動により起こした新たな政治への波が、今保守支配層の巻き返しでふたたび構造改革の方向へと押し返されようとしているとき、これをもう一度巻き返すには、今まで以上の大きな力と運動が必要となる。

そのためには、運動には2つの課題が提起されている。第1の課題は、野田政権が実行しようとしている4大課題を阻むために、大きな大衆運動、国民的大運動を起こすことである。これらの課題はなんとしても阻止しなければならないし、また阻止することが可能な課題である。また、国

民的運動を起こすことにより、構造改革の政治をもう一度阻み、福祉型政治の方向へ巻き返す一段と強い力をつくることができる。

### TPP 参加を阻む国民運動

もっとも緊急を要するのがTPPを阻む課題である。これはアメリカオバマ政権が、日本をTPPに巻き込むことで、日本市場をさらにこじ開け、輸出拡大を実現しようというねらいをもっている。またもし日本をこれに巻き込めれば、次のFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）の締結交渉に際しても、日本が自国農業を盾にすることを阻めるのみならず、同じく自国農業を盾にとりそのような韓国などに対する圧力にもできるからである。日本の巨大企業はこれに対し、TPPに参加することで自国の農業保護を打破し、農業の構造改革、集約化を実現するとともに、製造業製品でアメリカに対する関税引き下げを求めることができると踏んでいる。

しかし、TPPは農業のみならず、地場産業、サービス産業はじめ産業・雇用の全体に大きな打撃を与えるため、農協、日本医師会という、民主党の集票2大組織が反対している。もし国民的な運動を起こすことができれば、民主党内の議員たち、さらには自民党議員の一部をも巻き込んでこれを阻む可能性が開けてくる。被災地の人々、沖縄県民も含め、国民的な論議を巻き起こす必要がある。

### 原発「NO」をめざす国民運動

もっとも政策を転換させる可能性が高いのは、原発再稼働、地域主権型復興と道州制である。原発に関しては、9・19に現れたような「九条の会」型の政党政派を越えた大きな集会在、マスコミについて報道を余儀なくさせる昂揚をつくり出した。原発の運動は、こうした運動とともに、「素人の乱しろうと」に見られる、若者たちの運動もある。こうした大きな固まりがそれぞれ声を上げること

で、かつてない規模の運動をつくり出し、世論に影響力を与えることができる。こうした運動と国民の切実な声を反映して、原発問題については支配層の意見が分かれている。消費税引き上げ、普天間問題との違いが、ここにある。国民の声を集めて、この亀裂を拡大する必要がある。

普天間の辺野古移転反対の課題では、本土の国民的運動をどう起こすかが大きな課題である。

消費税引き上げ、一体改革については、もっとも国民の怒りを結集する可能性がある。98年に消費税を5%に引き上げて国民の怒りを買ひ、橋本政権が倒れて以来、政府は、財界が切望してきたにもかかわらず、13年間も税率をあげられなかった。ところが野田政権は、菅政権の一体改革成案を土台に、2012年通常国会で、消費税引き上げと一体改革法案の提出に向けて動き出している。この課題は構造改革の成否を決める最大の課題であるだけに、保守支配層、マスコミも一致して強行しようとしている。構造改革が福祉国家型政治かの焦点として取りまねばならない。

## 2 福祉国家型対案の必要性

運動に課せられている第2の課題は、構造改革政治に対抗する福祉国家型の対抗構想を、明確に提示してたたかうことである。第1の課題についても、原発に依存しないエネルギー政策、消費税を引き上げずに福祉を充実する政策の提示なくしては、大きく国民を結集することはできない。とくに、近年では、私たちがこうした福祉国家型対抗構想を堅持し、それを対置してたたかうことが、ますます必要となってきた。

### 福祉国家型対案が緊急に必要な3つの理由

福祉国家型対案が緊急に必要な3つの理由がある。

#### 民主党政権という国民的体験

第1は、国民

が民主党政権を体験したという事実である。民主党政権という国民的経験は、国民に2つの教訓を与えた。1つは、政治を変えれば、福祉を前進させ構造改革を止めさせることができるという教訓である。自公政権であれば、公立高校授業料無償化一つ実現は難しかったであろうことを見ればそれは明らかである。2つに、しかし、民主党マニフェストのような、トッピングの政策では、構造改革政治を止めて、国民の暮らしを前進させることはできない、という教訓である。民主党政権になっても貧困・格差の増大は止まっていない。民主党政権のこうした経験は、私たちに、構造改革政治を転換するためには、体系的な福祉国家型の対案に基づき政治を変えることの必要性を、まざまざと示した。

### 3・11が教えた福祉国家型国と自治体のあり方

第2は、3月11日の大震災が、福祉国家型の国と地方自治体のかたち、憲法25条を具体化した社会保障原則の必要性を改めて教えたことである。

3・11は、福祉国家型の国づくりにいくつかの教訓をもたらした。1つ目は、3・11直後から厚労省が、医療、介護、生活保護などに関していくつかの通達を出したことの意義である。厚労省は震災による大規模な被災に鑑み、自治体等に対し特例措置を通達した。震災により保険証を失った人に対しては保険証なしで診療に必ずべきこと、また窓口負担を払えない人にも診療を行うこと、保険料の納付猶予などを通知し、さらに震災被害者への雇用保険の期間延長、生活保護受給申請の要件緩和などを指示した。このような厚労省の指示は、実はこれが福祉国家型社会保障制度の原則であることを明らかにした。なぜなら、本来、社会保障の利用に際しては、その障害になりかねない窓口負担は求めてはならず、保険料については応能負担で、払えない人には免除制度が整備されていて、生活保護申請はできるだけ利用しやすく



開かれているのがあたりまえだからである。雇用保険の期間も本来もっと長くなければ役には立たないのである。現実には、構造改革の下で、こうした原則に反する措置が執られていたことが問題なのであり、厚労省が震災特例とはいえ、そうした運用が必要と考えたことの意義は大きい。私たちはこれの恒常制度化を要求する必要がある。

同時に、厚労省のこうした通達に対し、地方自治体の反応が極めて鈍かったことにも注目しなければならない。それは、市町村が、地方構造改革により疲弊し財政危機に陥っているため、厚労省が一片の通達を出しても、財政破綻を怖れて対応できなかったからである。ここでは、社会保障施策の費用は国家が保障しなければならないという原則が明らかとなった。

2つ目に、そのことの延長線上にあるが、今度の震災が、国の財政責任、直接管理の重要性を示したことである。先に述べたようながれき処理、社会保障施策は国の財政保障があって初めて可能となる。その意味では今回の震災、原発事故ほど国家責任の重要性が痛感されたことはない。これも福祉国家型政治の原則である。

3つ目は、大震災が、市町村などの基礎自治体の果たす役割の大きさを改めて示したことである。復旧に立ち上がる時に単位となるのは市町村、それも合併前の、人々がお互い知り合う範囲の地域であった。これが壊れると、人々はバラバラになり、復旧は覚束かなくなる。旧市町村単位の復旧復興活動を国や県が財政保障、直接管理で保障することが重要である。

**構造改革型国づくりの構想の登場** 福祉国家型対案を緊急に必要とする第3の理由は、3・11を機に、財界や政府が、構造改革型復興、「税と社会保障の一体改革」構想をうちだしており、それに反対するためにも、福祉国家型のトータルな構想がますます必要だということである。先に検討したように、「社会保障・税一体改革成案」は、

構造改革型社会保障の見取り図を提示し、またそれを大企業負担を軽減しつつ支えるべく、大幅な消費税引き上げ構想を打ち出した。また、東日本大震災復興構想会議の「復興への提言」は、大企業本位の成長路線、そのための法人税引き下げ、農業、漁業の集約化、法人化、大企業本位の開発のための道州制構想を打ちだしている。それに対抗する体系的な対案が求められているのである。

### 3 新たな福祉国家の6つの柱

#### 国家レベルの対抗構想の必要

構造改革政治を転換するための福祉国家型対抗構想は、単に社会保障のあるべき原則に止まらず、それを保障する税財政政策、大企業本位ではない地域の地場産業・中小企業を活性化させる経済政策、地域主権型道州制に對置される福祉国家型地方制度、原発抜きエネルギー政策、そして安保と米軍、自衛隊に頼らない外交安全保障政策などが、全体として相互に関連して考えられなければならない。

現に、財界の構造改革国家構想も、同じく国家レベルの構想を打ち出している。先に紹介した経済同友会の『日本創生』は、「財政健全化と社会保障の再構築」として、構造改革型社会保障と大企業負担を軽減し財政支出を削減する税財政構想を提示し、「経済再生と成長基盤の強化」として、TPPなどのグローバル化、原発輸出、農業構造改革など構造改革型経済システムを提起し、「国家運営の再構築」として、地域主権型道州制、衆院比例定数削減、公務員削減などを提示し、最後に「国際社会の平和と繁栄への貢献」として自衛隊派兵恒久法、集団的自衛権容認、武器輸出三原則見直しをはじめとする日米軍事同盟強化を打ちだし、その全体を総括する改革として改憲を提起している。私たちの福祉国家型対抗構想も、6つの柱からなっている。

## 憲法 25 条を具体化する社会保障の原則

第1の柱は、憲法25条を具体化した社会保障のあるべき体系である。この第1の柱については、私も参加して27人の研究会「福祉国家と基本法研究会」が、社会保障憲章・社会保障基本法という形で福祉国家型社会保障の原則と対案を発表した<sup>xviii)</sup>ので、くわしくはそれを参照していただきたい。

ここではこの柱について、いくつか注釈しておく。1つ目は、憲法25条を具体化する社会保障の体系は、同時に、勤労権を保障する雇用保障、教育の無償化を柱とする教育保障とセットでなければならないということである。憲法25条がすべての人に保障している人間の尊厳にふさわしい生活を営むためには、憲法27条が保障する勤労権・雇用が保障されていなければならない、また自らに適した雇用を見だし、それを担う能力を開発するためにも憲法26条が規定する教育権が保障されていなければならない。雇用保障の中には、期限の定めのない雇用、最低生活費を超える最低賃金、本格的労働時間規制、失業時の生活保障が含まれている必要がある。

2つ目には、25条が保障する社会保障の原則には、給付にかかわるもの、負担にかかわるもの、運営にかかわるものが含まれねばならないということである。社会保障の給付に関する原則で特に重要なものは、社会保障は貧困な一部の人に対するものではなく、人間らしく生きるためにそれを必要とするすべての人に対して給付される普遍主義原則、給付は必要を<sup>み</sup>充たすだけ給付されねばならないという必要充足原則、すべての人がその利用を避けることのできない、医療、介護、教育、福祉など基礎的社会サービスは現物で給付されねばならないという現物給付原則、社会保障や教育、環境などすべての人が人間らしく生きるための最小限を保障するために国や自治体が保障することが義務づけられているナショナルミニマム原則などがある。

「一体改革」に示された構造改革型社会保障が先に検討したように、普遍主義原則、必要充足原則、現物給付原則を壊そうとしていることに注目する必要がある。

負担に関する大原則は、人は能力に応じて負担すればよいという応能負担原則であり、それに付随して、能力のない人には減免原則が必要である。基礎的社会サービスは無料という原則もぜひとも確立されねばならない。また企業負担原則も重要な原則である。

## 福祉を保障し消費税を引き上げなくともよい安定財源の確保

新たな福祉国家の第2の柱は、社会保障、教育保障、雇用保障を支える財政、租税制度である。ここで特に重要なのは、政府の「一体改革」で示されたような、消費税引き上げによる財源確保は、経済発展にとっても、福祉国家の財源原則としてもふさわしくなく、内部留保をため込んでいる大企業から適正な負担を求めることで対処すべきだということである。大企業から取り立てた税を福祉型支出に回すことにより、内需市場を大幅に拡大し、経済を内需中心型に切り替えることが、日本経済の停滞打破の決め手である。

## 大企業本位でない地域と中小企業が中心の経済成長政策

新たな福祉国家の第3の柱は、大企業本位でない、地場の中小企業や農業・漁業、福祉、医療、介護の施設と雇用の拡充を中心とした経済政策である。こうした経済は、必然的に地域中心の地域内循環を主とする経済<sup>xix)</sup>となる。被災地復興を、財界、政府が地域主権型道州制のパイオニアと位置づけ、農業・漁業集約化をはじめとした諸施策をとってこることに對し、福島も含めた被災地の地場産業、福祉型公共事業投資、公的部門の拡大を<sup>て</sup>梃子に、被災地の旧市町村の自主的計画に基づいて、復旧・復興をすることが、今後の福祉国家

型地域経済づくりのモデルとなるべきである。

### 脱原発、原発にかわるエネルギー政策を

第4の柱は、原発に依存しないエネルギー政策であり、計画的な原発停止・廃炉計画である。ここでは、政府がすみやかに、原発をやめて原発抜きエネルギー政策に転換することを宣言した上で、現在稼働中の原発の停止、停止中の原発の廃炉のための計画を立てる必要がある。同時に、これは、原発エネルギーに依存しない経済のあり方、つまり大企業のエネルギー多消費型産業中心の経済の見直し、さらには、大企業の競争力強化のための長時間労働の是正、働き過ぎ社会の変革を中心とする私たちの働き方、生活そのものの人間らしいものへの転換の構想も伴わねばならない。

### 福祉国家型の真の地方自治と民主的な国家

第5の柱は、地域主権型道州制に対抗する福祉国家型地方自治体と民主的な国家構想である。先に述べたように、3・11後の復旧・復興をめぐる国と自治体のあり方は、政府の構造改革政策と福祉国家型構想の対決の焦点となっている。

地域主権型地方自治体に対抗する福祉国家型の国と地方のあり方の最大の違いは、国と地方自治体は、人権保障をともに担う協同の責務をもっていることを前提にする点にある。地方構造改革の下で、政府は、国による基準設定、財政保障、施設整備義務を放棄しそれらを地方自治体に丸投げしようとし、片や地方自治体は財政赤字を理由として、福祉支出の削減に専念し、民間委託を拡大するという状況が展開している。国と地方自治体が、ナショナルミニマム回避競争をしている。とくに今回の震災復旧では、国の義務懈怠かいたいがその遅れをもたらしたことが強調されねばならない。これは明らかに、構造改革による財政支出抑制と地域主権改革の害悪である。

地方自治体は、地域主権を理由として人権保障

の水準を削減することはできないが、住民の合意を得て、国の基準を上回る措置を執ることができると。ローカルオプティマムである。革新自治体時代の上乗せ、横出し条例は、こうした地方自治体の人権保障機能の拡充の現れであった。ところが、今大阪の橋下知事が強行しようとしている教育基本条例、職員基本条例は、「地域主権」に名を借りた、人権保障削減攻撃にほかならない。橋下知事が提唱する「大阪都構想」も、財界が推進する地域主権型道州制に道を開くものである。

### 日米安保体制のない日本の安全とアジアの平和

第6の柱は、日米安保を廃棄し、自衛隊を憲法9条にしたがって非軍事化していく、平和保障政策である。構造改革と日米軍事同盟強化の試みは、大企業本位の世界と日本づくりという点では共通している。構造改革再起動に向け走り出した野田政権が、普天間基地移転のみならず武器輸出三原則の見直し、自衛隊派兵、集団的自衛権解釈見直しに踏み込もうとしているのは、「当然」のことである。それに対して、私たちが、沖縄県民の意思をふまえつつ、普天間基地撤去をはじめとする平和保障の対抗構想を明示して、国民の合意にしていくことが求められている。



## むすびにかえて

3月11日の震災は、今後長く私たちの間で語り伝えられ、記憶に残る日となるであろう。8月6日、8月15日の経験と記憶は、日本国憲法をもたらした、私たちがそれを改変から守ることで、日本の軍隊が再び侵略の銃をとらない状況を66年にわたってつくってきた。

いま、3月11日を、構造改革の政治を止めさせ貧困と格差のない日本づくりを開始した日とするのか、一度は運動の力で民主党政権という形では



あれ構造改革の政治に歯止めをかけた私たちの声が、ふたたび構造改革の濁流に飲み込まれた日とするのか、どちらの日とするのかの正念場にある。3月11日を、私たちの声と運動の力で、構造改革の政治をふたたび、今度は完全に止める出発点の日とすることが、運動を担う私たちの歴史に対する責務である。

〈注〉

- i) くわしくは、さしあたり渡辺「復興をめぐる二つの道の対決」小森陽一編『3・11を生きのびる』かもがわ出版所収。
- ii) くわしくは、渡辺「民主党政権論」『賃金と社会保障』2011年3月下旬号所収。
- iii) 桜井代表幹事、4月20日記者会見。
- iv) 原型は、経済同友会「2020年の日本創生」2011年1月11日。『日本創生』（中央公論新社、2011年6月）はそれを拡充したもの。
- v) 前掲『日本創生』、56頁以下。
- vi) 進藤兵「民主党政権と地域主権改革」東京自治問題研究所『逆走する民主党政権』所収、参照。
- vii) 前掲『日本創生』59頁以下。
- viii) 経済同友会「東日本大震災からの復興に向けて・第2次緊急アピール」
- ix) 東日本大震災復興構想会議『復興への提言－悲惨のなかの希望』26頁。
- x) 同前、31頁。
- xi) 同前、34頁。
- xii) 清家篤、ほか「社会保障改革に関する集中検討会議

- の再開に際して－震災復興と社会保障・税一体改革」
- xiii) 厚労省「社会保障制度改革の方向性と具体策について」、2011年5月13日、2頁。
- xiv) 「社会保障・税一体改革成案」3～4頁、厚労省前掲「社会保障制度改革の方向性と具体策について」7頁。
- xv) 前掲、『日本創生』4頁。
- xvi) 井上英夫・後藤道夫・渡辺治編『新たな福祉国家を展望する』旬報社、2011年刊。
- xvii) くわしくは、渡辺治「日本における新自由主義の展開と松下政経塾」『歴史評論』2009年7月号所収、またこの部分は、渡辺「構造改革へと回帰する保守内閣」『週刊金曜日』2011年9月30日号所収。
- xviii) 井上英夫・後藤道夫・渡辺治編前掲『新たな福祉国家を展望する』。
- xix) 岡田知弘「地域循環型経済と新しい自治像を」『経済』2011年4月号ほか。

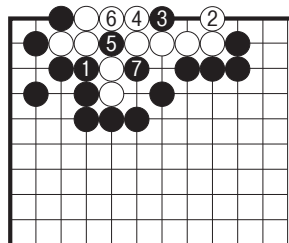
**わたなべ おさむ** 1947年生まれ。一橋大学名誉教授。専門は政治学、憲法、日本近代政治史。著書：『新自由主義か 新福祉国家か（民主党政権下の日本の行方）』（共著、旬報社、2009年）、『東京をどうするか－福祉と環境の都市構想』（共編、岩波書店、2011年3月）、「民主党政権論」『賃金と社会保障』（2011年3月下旬号）、「復興をめぐる2つの道の対決」小森陽一編『3・11を生きのびる』（かもがわ出版、2011年9月）、井上英夫・後藤道夫・渡辺治編『新たな福祉国家を展望する』（旬報社、2011年9月）。

## 詰碁・詰将棋の解答と解説

### 詰碁の解答と解説

正解図

解説 黒1が急所。白2に黒3から5、7が手順で眼を奪うことができます。



### 詰将棋の解答と解説

解答 ♠1二銀△3一玉♠4三桂△同馬♠2一銀成△同馬  
♠4二金まで七手詰。

解説 初手♠1一金は△3一玉♠4三桂△同馬で持ち駒が銀では詰みません。正解は♠1二銀です。△同玉は♠1一金△1三玉♠2五桂ですので△3一玉ですが♠4三桂△同馬の時に直前に打ったばかりの銀を捨てる♠2一銀成が決め手で△4一玉も♠5一金です。